

静岡県教育委員会

会議録

平成 23 年度 第 7 回定例

7 月 7 日 (木)

静岡県教育委員会委員長 金子容子は、

平成 23 年 7 月 7 日に教育委員会第 7 回定例会を招集した。

- | | | | | |
|---|-----------|---------------------|--------------|------|
| 1 | 開催日時 | 平成 23 年 7 月 7 日 (木) | 開会 | 10 時 |
| | | | 閉会 | 11 時 |
| 2 | 会 場 | 教育委員会議室 | | |
| 3 | 出席者 | 委 員 長 | 金 子 容 子 | |
| | | 委員長職務代理者 | 高 橋 尚 子 | |
| | | 委 員 | 伊 藤 鋭 一 | |
| | | 委 員 | 加 藤 文 夫 | |
| | | 委 員 | 溝 口 紀 子 | |
| | | 委 員 (教育長) | 安 倍 徹 | |
| | 事務局 (説明員) | 寺 田 好 弥 | 教育次長 | |
| | | 杉 本 寿 久 | 事務局参事兼教育総務課長 | |
| | | 田 中 潤 | 事務局参事兼学校教育課長 | |
| | | 水 元 敏 夫 | 事務局参事兼学校人事課長 | |
| | | 吉 澤 勝 治 | 教育政策課長 | |
| | | 奈良間 一 博 | 情報化推進室長 | |
| | | 石 川 理 恵 子 | 人権教育推進室長 | |
| | | 原 田 揚 一 | 財務課長 | |
| | | 西 川 誠 | 福利課長 | |
| | | 渡 邊 浩 喜 | 特別支援教育推進室長 | |
| | | 塩 崎 克 幸 | 高校再編整備室長 | |
| | | 活 洲 み な 子 | 社会教育課長 | |
| | | 柳 田 恭 一 | 文化財保護課長 | |
| | | 松 井 和 子 | スポーツ振興課長 | |
| | | 渡 邊 勉 | 静岡教育事務所長 | |
| | | 内 田 育 子 | 静岡西教育事務所長 | |
| | | 谷 野 純 夫 | 中央図書館長 | |
| | | 三ッ谷 三 善 | 総合教育センター所長 | |
| | | 山 下 厚 | 学校教育課参事 | |

4 その他

(1) 第 10 号・第 11 号議案は、原案どおり可決された。

(2) 報告事項 1～4 は、了承された。

【開 会】

委 員 長： ただ今より、教育委員会定例会を開催する。
今回の会議録の署名は、高橋委員、溝口委員に願います。

【非公開の決議】

委 員 長： 議案の審議に入る前に、本定例会の議案の取扱について諮る。
第 11 号議案は人事案件であるため、非公開としたいと思うが、異議はないか。

全 委 員： 異議なし。

委 員 長： それでは、公開案件から審議を始め、第 11 号議案を非公開とする。

第 10 号議案 平成 24 年度静岡県立高等学校学科改善

委 員 長： 議案書 1 頁「第 10 号議案 平成 24 年度静岡県立高等学校学科改善」について、塩崎高校再編整備室長より説明願う。

高校再編整備室長： <議案についての説明>

委 員 長： 質疑等はあるか。

委 員 長： 実状に合わせて名称を変更することは良い。科学技術高校に関しては、ロボット工学科という名称はわかりやすい。また、私は常々「都市基盤」が重要であると考えていたので都市基盤工学科という名称も良い。浜松工業高校に関しては、地元でものづくりをしている企業の人材を育ててきた学校であり、また、大学への進学実績もある。今後は、より一層進学実績が伸びることを期待している。

委 員 長： その他、質疑等はあるか。

全 委 員： (特になし)

委 員 長： 本案を原案どおり可決することに異議はないか。

全 委 員： (異議なし)

委 員 長： 第 10 号議案を原案どおり可決する。

報告事項 1 教職員倫理ヘルプライン及び教職員倫理 110 番通報状況

委 員 長： 報告事項 1 頁「報告事項 1 教職員倫理ヘルプライン及び教職員倫理 110 番通報状況」について、杉本教育総務課長より説明願う。

教育総務課長： <報告事項についての説明>

委 員 長： 質疑等はあるか。

委 員 長： 教育現場において教職員は、ある意味では子どもに対して権力を持った強い立場であるので、子どもに対する言動は気を付けなければならない。子どもは先生の言動に敏感である。授業の時は勿論であるが、個別に子どもと接する時も言動に気を付けて言葉をかけてあげてほしい。

溝 口 委 員： 「平成 22 年度通報分の処理状況」については教職員にも情報提供をしているのか。

教育総務課長： 全ての教職員に対して情報提供をしていく。

溝口委員： この情報を教職員に伝えることは、不祥事根絶に向けた抑止力になる。
加藤委員： 保護者からの苦情が一番多いと思うが、保護者が教職員を挑発し、それに激しく反応した教職員の言動ばかりが問題視されている事例が多くあるのではないか。教職員が挑発された時にサポートするような体制が必要なのではないか。特に管理職のサポートは重要である。必ずしも、教職員ばかりが悪いのではなく、保護者や生徒にも問題がある場合が考えられる。その時に一方的に教職員ばかりを責めると、教職員はやる気を失ってしまう。

教育総務課長： 実際に調査をする場合には双方の話を聞きながら、多角的に状況を捉えるようにしている。また、管理職のサポートは大変重要だと考えており、実際に必要に応じて教職員の支援をしている。委員長のように、保護者や子どもの視線で対応することが大切であり、そのように教職員には指導していきたい。

委員長： その他、質疑等はあるか。

全委員： (特になし)

委員長： 報告事項1を了承した。

報告事項2 特別支援教育シンポジウム

委員長： 報告事項5頁「報告事項2 特別支援教育シンポジウム」について、渡邊特別支援教育推進室長より説明願う。

特別支援教育推進室長： <報告事項についての説明>

委員長： 質疑等はあるか。

委員長： 文部科学省委託事業の総仕上げとしてのシンポジウムであり、大変重要なことである。先日、移動教育委員会で県立中央特別支援学校に行かせていただき、きめ細かい指導体制が構築されていると感じた。実践研究の中にある、早期から一貫し継続した支援を行うための相談支援ファイルの策定・活用は非常に良いことである。

委員長： その他、質疑等はあるか。

全委員： (特になし)

委員長： 報告事項2を了承した。

報告事項3 監査結果に関する報告

委員長： 報告事項6頁「報告事項3 監査結果に関する報告」について、杉本教育総務課長より説明願う。

教育総務課長： <報告事項についての説明>

委員長： 質疑等はあるか。

加藤委員： 交通事故に関する指導に対しては、単に注意するだけではなく、事故が起きやすい物理的な条件があるのかどうかを警察から情報収集するなどして調査しなければならないと思う。

委員長： その他、質疑等はあるか。

全委員： (特になし)

委員 長： 報告事項 3 を了承した。

報告事項 4 放射性物質調査の実施

委員 長： 報告事項 7 頁「報告事項 4 放射性物質調査の実施」について、田中学校教育課長より説明願う。

学校教育課長： <報告事項についての説明>

委員 長： 質疑等はあるか。

溝口委員： 調査する学校の選定についてだが、東部に集中しているのはなぜか。

学校教育課長： 県内を網羅するために、緯度・経度ともに、1 / 6 度 (約 15 k m) の網の目に分け、県立学校がある網目が結果的に 27 枠となった。東部に比べ、中西部は山間部に学校が無いことによる。

溝口委員： 一般県民には理解しにくい。

加藤委員： 交通の便が悪い東部地区は各地域に県立学校が点在しており、多くの網目の中に入ってくるのだろう。中西部の県立学校は、比較的都市部に集中しているのではないか。

教育 長： 伊豆ほどの網目の中にも学校がある。中部の北側には網目はあるのだが、県立学校が存在していない。そのため、結果的に東部の学校が多くなっているが、特に東部を意識して調査する訳ではない。

溝口委員： 市町で一つ代表の学校を選んで調査する方が一般県民にはわかりやすいのではないか。調査結果を知りたがっているのは、保護者や子ども達であり、自分が住んでいる市町で調査が行われていないことは不安であると思う。1 / 6 度 (約 15 k m) の網の目に分けて県立学校を抽出するよりも、市町ごとに学校を抽出した方が保護者や子ども達のニーズに合っているのではないか。

加藤委員： 地域で調査するなら市町ごとに学校を抽出した方が良いが、県教育委員会としては県立学校のない地域を調査しても仕方がない。したがって、学校が密集していない場所は少なくなって、学校が密集している場所は比較的多くなることはやむを得ないのではないか。

溝口委員： 磐田市や浜松市は小中高共に学校数は多い。高校や特別支援学校に限定しているが、小中学校では実施しないのか。

学校教育課長： 調査は県教育委員会が所管する県立学校で実施する。抽出方法としては、今回の方法が一番良いと思う。もっと細かい網の目に分ければ磐田市なども入ってくると思うが、1 / 6 度 (約 15 k m) の網の目に分けて、より中心に近い学校を選ぶと浜松市や袋井市の学校になった。

教育 次 長： 1 / 6 度 (約 15 k m) の網の目に分け、27 校を選定したのは、測定器の数が少ないことも背景にある。現在、注文すると測定器は 3 か月から 6 か月待ちである。今回は、危機管理部から測定器を借りて、教育委員会の職員が県内を回って測定する。時間もかかるし、とても全部の学校を回りきれない。県教育委員会としては、今回の抽出方法で選んだ 27 校を測定して、放射能の数値に問題が無ければ、県全体として安全であると考えている。

加藤委員： 実際に測定して高い数値が出た箇所は集中して測定すればよい。最初の段階としては今回の方法で十分だと思う。

教育次長： 知事部局でもモニタリングをしており、県内 12 か所で放射能の数値を測定して問題がないと報告を受けている。

委員長： その他、質疑等はあるか。

全委員： (特になし)

委員長： 報告事項 4 を了承した。

【会議の非公開】

委員長： ここで会議を非公開とする。

<非>第 11 号議案 静岡県社会教育委員の委嘱

【閉会】

委員長： 以上で、本定例会の議事はすべて終了した。
これをもって、平成 23 年度第 7 回教育委員会定例会を閉会とする。